

2012年度

第6回 鹿児島県児童クラブ連絡協議会

新年度を控えての指導員研修会



○日 時 **2013(平成25)年3月17日(日) 12:30受付 13:00～1630**

○会 場 **姶良市「加治木町福祉センター」**

(姶良市加治木町本町393 TEL0995-63-2080)

○受講料 **800円(資料代)*加盟クラブは、500円**

○主 催 **鹿児島県児童クラブ連絡協議会 おおすみ学童保育の会 霧島市児童クラブ連絡会**

○後 援 **鹿児島県 霧島市 鹿屋市 姶良市 薩摩川内市**

○日 程

■開会あいさつ	13:00～13:10
■研修講座	13:10～14:50
講 師:熊谷 良子(くまがい りょうこ)さん /カウンセラー・保育士 宮崎市在住	
演 題:「子どもの発達と心理～子どもの声を聴きとる力～」	
【講師プロフィール】	
「宮崎カウンセリング&リカバリールーム」を 1997 年に開設。不登校・ひきこもり、思春期青年期問題、依存症、摂食障がい、家族・地域・職場での人間関係などのカウンセリングに従事。NPO 法人チャイルドラインみやざき理事。	
◆ワークショップ(小グループに分かれて)	15:00～16:20
(1) 講座を受けてのグループ討議(課題を出し合い…ケーススタディー)	
(2) 経験交流会	
まとめ	16:20～16:30

■研修講座 演 題：子どもの発達と心理—子どもの声を聴きとる力—

講師：熊谷 良子（くまがい りょうこ）さん／宮崎カウンセリング&リカバリールーム

【プロフィール】

宮崎市在住 ピア・サポート・トレーナー

「宮崎カウンセリング&リカバリールーム」を1997年に開設。不登校・ひきこもり、思春期青年期問題、依存症、摂食障がい、家族・地域・職場での人間関係などのカウンセリングに従事。ひきこもり・不登校の人たちの集いの場「Do-Be」主宰 1997年～2005年

研究テーマ：「乳幼児の発達と青年期の意識構造」「子ども時代の家族関係と対人関係形成の関連」「実母による乳幼児虐待についての考察—心理と構造」

- ・ 日本ピア・サポート学会会員
- ・ 講演活動：学校・保育所等で講演
- ・ 宮崎県男女共同参画センター登録講師
- ・ 宮崎市男女共同参画推進講座コーディネイト事業登録講師
- ・ 宮崎市教育委員会「子育て講座」講師
- ・ NPO法人 チャイルドラインみやざき 理事
- ・ NPO法人こじいの森・こどもの時間「りょうこさんのカウンセリングルーム」NPO法人こども遊センター「良子さんのカウンセリングルーム」

子どもの声を聴き取るちから —子どもの発達と心理— カウンセリングの基礎と技法

宮崎カウンセリング&リカバリールーム
熊谷 良子

援助者に求められること

1. 子どもの発達と心理を知ること
2. 聴くためのスキル—**コミュニケーションスキル**
3. 子どもの背景を知ること—**関係性**
4. 援助者自身のことを知る—**自分と向き合う**

発達観

➤「発達観は価値観を抜きにしては、
成立できないのである」

矢川徳光(1982)

➤発達を「できる」「できない」でみると、発達に
おける援助を求めている姿が見えてこない

子どもの発達を知ること

◆子どもの思考

- ・子どもの感じ方
- ・子どものとらえ方
- ・子どもの考え方
- ・子どもの関心
- ・子どもの理解力

↓

【対応】

- ・子どもをどのように捉え、どのように働きかけるのか
- ・子どもとの好ましいコミュニケーションのあり方

子どもの発達のみちすじ —自己決定する力を育む—

- ・ 自我の誕生
- ・ 自我の拡大
- ・ 自我の充実
- ・ 「反抗期」
- ・ 自制心
- ・ 理由が言える
- ・ 教える力
- ・ 想像力
- ・ コミュニケーション力
- ・ 社会性
- ・ 論理的な思考

◆ことばの土台—聴き手の存在

- 泣いて訴える
- 行動で訴える
- ことばで訴える
- ことばで表現する

◆関係づくり

- ・ 友だちを求め合う心
- ・ 受けとめること
- ・ 受けとめられること
- ※差し出した手
→友だちそのものがほしい

自己復元力=立ち直る力
自己決定する力

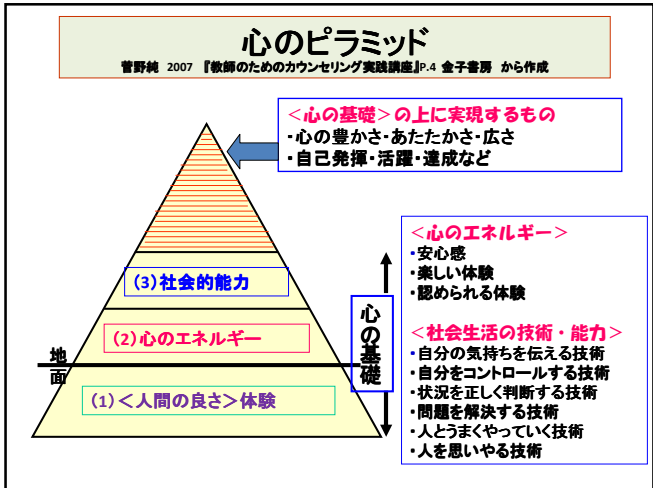
あそびで育つこと

- ・ **コミュニケーション力**
- ・ **イメージする力**
- ・ **他者との関係 = 信頼する力 = 社会性**

※「遊ばせる」のではなく、
「あそびごころ」を膨らませる

※「あそびごころ」のある
センスのいいおとなを求めている

7



例「〇〇したがない子」

- ・ 幼児期からの長い働きかけのなかで、
その子のなかに集積された一つの個性のような活動、
行動の仕方がある

・ 例えば「話したがらない子」

- ①大人の中で生活してきて
「子ども集団」が苦手ということもある
- ②「話す」ということに抵抗し、
話さないという行動を示すことがある
- ③話をしない方が自分の感情、
情緒が安定しているということもある

・ 話すことの楽しさを知らない

- ⇒どのように話していいかわからない
⇒友だちとは話すことの楽しさを知れば「話す子」になっていく

見通しをもつ力 9歳の発達の質的転換期

➤ 見通しをもつ力

- ①想像力
- ②コミュニケーション力
- ③社会性

➤ 「見通すこと」の困難があるなかに、

「自己コントロール」の困難がある場合

- ⇒ あることにとらわれると思いが停滞したり、
混乱を招いたりすることになる
⇒ 「場面の切り替えの悪さ」が起きる
⇒ 「自制心」の発達にも問題があると思われる

聴くこと

- ・ シンプルに 積極的に

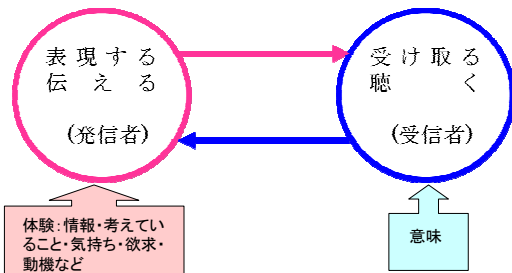
傾 聴

- ・ 語られていない物語も聴く＝沈黙を聴く
- ・ 音声言語(発声) : 非音声言語(身振り・表情)

3 : 7

伝えることー聴くこと コミュニケーションの仕組み

「読み・書き・計算」は学ぶが、
コミュニケーションは学んでいない



カウンセリングの基礎技法－１

1. 受容と共感
2. 繰り返し(言い換え)
3. 明確化
4. 支持 (指示はNG)
5. 質問: 閉ざされた質問
開かれた質問

カウンセリングの基礎技法－２ 傾聴に対応しての応答

※開かれた質問

「はい」「いいえ」で答えられるような閉じた質問ではなく、
「何を？」
「どうやって？」
「どう感じる？」
「どうしたい？」
のように、
相手が中身を
答える必要がある問いかけのこと。

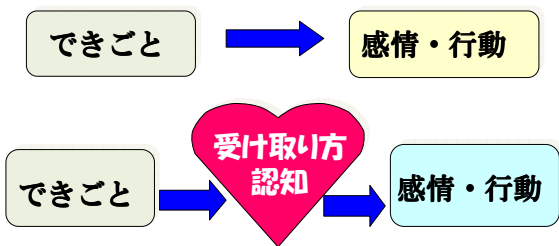
※気持ちに焦点化した聴き方

- ・「～なので、～と感じているのね」
- ・「そのような中で、
どのようにしているの？」
- ・「～という気持ちだったのね」
- ・「それは、大変だったね」
- ・「～のように感じるのだけど
... 」
- ・「～という理解でいいかな」

カウンセリングの基礎技法－３ 非指示的リード

- ・ 非指示的リード
- ・ 「そのことについて、どんなことがあったか
お話ができるかな」
- ・ 「それは、どういう意味でしょうか」
- ・ 「たとえば、どういう場合でしょう。
そんな感じになるのは...」
- ・ 「あなた自身は、そのことをどう思いましたか」
- ・ 「今の気持ちは、どんな気持ちでしょうか」

論理情動行動療法・認知行動療法 その出来事は なぜ悩みやストレスになったのだろう



“リフレーミング”してみましょう

- ・ せっかち・あわてん坊
- ・ すぐできない
- ・ うるさい
- ・ おしゃべり
- ・ 片づけられない
- ・ 気にしすぎ・心配性



“リフレーミング”してみましょう

- ・ 「おせっかいな人」
- ・ 「おおざっぱな人」
- ・ 「優柔不断」
- ・ 「八方美人」



「部屋を出ちゃだめ
よ！」

ワーク:リフレーミング①

●相談者

「わたしって、

いつも逃げてしまう人間なんです」

・この「フレーム」をどのように変えますか？

・リフレーミング

●相談員

「

やるーやらない
したいーしたくない

子ども「ぼく、したくない」

「ぼく、やらない」

???

対応

あたらしい自分発見

・「**自分の欠点を見る**」というフレームから、
「**力を見る**」というフレームに変えている。

・「**そうか、こういう力があつた**
「**こういう見方ができたんだ**」と気づけば、
リフレーミングになります。

マイナス表現・プラス表現

・「あなたは、とても生真面目そうで無口な方ね」
どうですか？

⇒ プラス表現に言い換えてみましょう

「

さらに

「

マイナス表現⇒プラス表現

・着替えは出来るようになったのですが、
くつを履くことがまだできません。
お家でも言葉かけをしてあげてください。

⇒言い換えてみましょう

リフレーミングの種類を 大きく2つに分ける

1. 状況のリフレーミング

「もしも、～だったら？」という
質問をします。

2. 内容のリフレーミング

どのような**肯定的な意図**があるかを質問
します。

リフレーミングで気持ちに近づこう ボールの取り合い

①状況のリフレーミング

⇒「もしも、ボールがあったら、どうしたかったの？」

⇒「どんなボールあそびをしようと思っていたの？」

②内容のリフレーミング

⇒「A君、B君がしているボールあそびは
面白そうだった？」

⇒「B君と一緒にあそべたら楽しくなりそうだね」

⇒「A君は、
B君とは違うボールあそびを考えていたの？」

介入・援助 — 禁止・命令

「あなたたち何やってるの！
やめなさい！」

※「やめなさい」という
禁止・命令はNG

どのように叱ったらいいですか？ ⇒どのように教えたらいいいですか？

- ・怒ると相手との関係は近ならず、遠くなる
 - ・怒りの感情は、人と人を引き離す感情
 - ・子どもとの関係が遠のく
- ⇒援助ができない。

叱ったり、怒ったりするのではなく
ことばで橋渡しをする役割

肯定的な表現を身につけよう

■受容・共感

- ・理解することと
賛成することとは別の事
- ・賛成できなくても、すぐに理解できなくても
理解しようとする姿勢が伝われば、
相手の考えを否定していないことは伝わる

求められるSelf-esteem(自尊心)

- ・セルフエスティームが高い
柔軟性があり、思慮深く
相手の気持ちを思いやることができ、
創造的で生産的な行動が取れる
- ・セルフエスティームが低い
攻撃的、批判的
自分勝手な非生産的な行動をとってしまう
評価を気にするため
必要以上に世話をしたり
個人行動をとることがある

援助者と生き方

- ・あなたはどんな風に生きたいですか？
 - ・あなたはどんな風にありたいですか？
 - ・援助するとき
生き方・世界観・子ども観が反映する
 - ・解決しようとするれば、
「どうすればいいか」という
問題解決の方法に陥ってしまう
- ※レスキューではなくサポート

何に焦点化されているか？

「問題」-「子どもの心情」-「子どもが見えていない」

- ・「問題」は見えているが、子ども(子どもの心)が見えていないことがある
- ・問題が起きますと、その事実関係だけを調べる傾向がある～事実把握することは大事だが、事実が見えても子どもの心が見えてくるとは限らない
- ・どこで？だれと？だれが？何回？⇒取調べ？
- ・「〇〇をしてしまった」子どもの心情や葛藤に寄り添う
- ・気持ちを理解したいと思うこと・理解しようとする

メッセージを聴く 子どものメッセージ届いていますか？



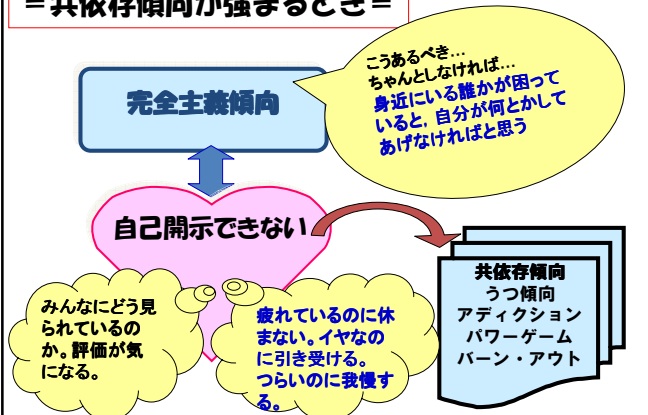
関係性の悩みの背景 —関係性の逆転—

- ・人間関係が瞬時に変化する恐怖
 - ・自分の本心は見せられない
 - ・相手の本心をいつも探っている
 - ・その中で、「いい関係」「仲よし関係」を維持しなければならない
 - ・疲れきった人間関係がある
- ⇒ちょっとした衝撃で、大爆発を起こす

家族関係をめぐる問題 (関係性の問題)

- ・DV(ドメスティック・バイオレンス)
- ・虐待・暴力(親⇄子・教師⇄子ども)
- ・ひきこもり・不登校・いじめ・発達障がい
- ・借金問題・経済的貧困・リストラ・ニート
- ・依存症: アルコール・薬物・買い物・ギャンブル・恋愛・ケイタイ・ネット
- ・**共依存**
- ・摂食障がい・リストカット
- ・離婚・再婚・不倫・未婚
- ・うつ病・自殺・慢性疾患・中途障がい・バーンアウト
- ・親子関係・夫婦関係・地域との関係・介護

いつも他者のことばかり... = 共依存傾向が強まるとき =



本当のしんどさを理解する

妹尾豊広 『みんなのねがい』編集長

「障がいを理解すると言う場合にも、外から眺めて、その特徴などを理解することで終わるのではなく、その人の気持ちまで推し量りながら、内面世界に迫っていく努力をする。その中でこそ、障がいからくる本当のしんどさがわかってくるのではないだろうか」 (妹尾, 2005)

おとなの言葉
**伝えたいことを伝えることのできる
ことばを持っていますか？**

- 「言葉というのは、現実には存在する物だけを言うだけでなく、現実には存在しない物のことも言うことができるんだ。過去、現在、未来から、別の星や宇宙のことまでね。言葉というのは、なぜかそういう不思議な力があるんだ。」
- 「言葉を大事にするということが、自分を大事にするということなんだ」

＜池田晶子,2003『14歳からの哲学』トランスビュー＞

37

2013年度の放課後児童健全育成事業の補助単価・案(補助率1/3)

	入所児童数	2013年度 (250日開設＝基準日数)	前年比	290日の場合 (この日数が最多)
児童数 区分	10人～19人	1,193,000円	97,000円増	1,753,000円
	20人～35人	2,094,000円	110,000円増	2,654,000円
	36人～45人	3,360,000円	169,000円増	3,920,000円
	46人～55人	3,193,000円	116,000円増	3,753,000円
	56人～70人	3,026,000円	164,000円増	3,586,000円
	71人以上	2,859,000円	161,000円増	3,419,000円
開設日数 加算	開設日数加算	1日14,000円	同額	40日×14,000円＝ 560,000円
特例分	開設日数 200～249日	年間平均児童数20人以上 年額 2,059,000円(前年比 146,000円増) 長時間開設加算 年額 273,000円(前年比 4,000円増)		
長時間 開設加算	平日分	1日6時間を超え、かつ18時を越えて開設する場合 1時間単価273,000円(4,000円増)×「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間数」の年間平均時間数		
	長期休暇分	1日8時間を超えて開設する場合 1時間単価123,000円(2,000円増)×「1日8時間を超える時間数」の年間平均時間数		
市町村分	放課後児童クラブ 支援事業	(1)ボランティア派遣事業(4事業) 1事業当たり 年額 483,000円(5,000円増)×事業数		
		(2)障害児受入推進事業 1クラブ当たり 年額 1,608,000円(31,000円増)×か所数		
		※放課後児童等の衛生・安全対策事業 2012年度までは、1市町村当たり年額691,000円がありましたが、2013年度予算案では、運営費の中に組み込まれます。		
都道府県 等分	放課後児童指導員 等資質向上事業費	都道府県・指定都市・中核市 1か所当たり 880,000円(70,000円減)		

(全国厚生労働部局長会議資料をもとに全国学童保育連絡協議会が作成)

* 補助率1/3とは、上記の補助単価を国と都道府県と市町村が1/3ずつ負担する。政令都市・中核市は、都道府県負担分がなく、2/3を負担する。

国の学童保育施設整備費(2013年度)

※前年度と同額

◆施設整備費(ハード事業)

内 訳	①施設整備費(学童保育専用の施設の建設費)	補助単価 2150万円	補助対象になるのは、市町村・財団法人・社団法人・社会福祉法人です。国と都道府県と市町村の負担割合は3分の1です。
	②放課後子ども環境整備等事業		
	i)放課後児童クラブ設置促進事業	補助単価 700万円	余裕教室などの既存の施設を学童保育施設に転用する場合の補助金です。
	ii)放課後児童クラブ環境改善事業	補助単価 100万円	児童館等の既存施設において新たに学童保育施設を実施する場合に、冷暖房設備や冷蔵庫等を購入するための設備整備費です。
	iii)放課後児童クラブ障害児受け入れ促進事業	補助単価 100万円	障害児の受け入れのために既存の学童保育施設(余裕教室などに限らない)を改修する場合の補助金です。

◆児童館、児童センターの整備費

児童館内に学童保育室を設置する補助金	児童館を建て、その中に学童保育を実施する場合、「児童クラブ室分」の31.8㎡分が建設費に加算されます。拡張単価は1㎡当たり12万4900円です(トイレ・事務室等は他の施設と共用する)。市町村から国に申請することが必要です。
--------------------	---

国の新しい子育て支援策 政府が予定している実施までのスケジュール

新たな子育て支援策の2015年4月からの実施に向けて、下記のスケジュールが想定されています。
これに対応して、私たちが求める学童保育の制度、条例などを要望していく必要があります。

	政府がイメージしているスケジュール	市町村・都道府県の仕事
2012 年度	・ 政府から地方自治体に、新しい子育て支援法の実体化の検討状況を適宜、情報提供。 ・ 国に「子ども・子育て支援新制度施行準備室」を設置（内閣府） ・ 地方自治体に「地方版子ども・子育て会議」を発足して、4月からのスタートすることを求める（努力義務）。	・ 国からの情報をもとに自治体としての方針を検討。 ・ 2013 年度予算案に必要な費用（①「地方版子ども・子育て会議」設置に関わる経費、②ニーズ調査に関わる経費、③制度管理システム調達の経費）を計上。 ・ 「地方版子ども・子育て会議」を設置するか判断し、設置する場合のメンバーの検討
2013 年度	・ 国の「子ども・子育て会議」を発足（新しい子育て支援策の重要事項を検討） （注）重要事項とは、地方自治体に策定を義務づけている「地域子ども・子育て支援事業計画」の「基本指針」を検討することなど（2013 年度半ばに策定か） ・ 「地域子ども・子育て支援事業計画」策定の基本指針を策定し、地方自治体に示す ・ 学童保育の国としての基準を策定して市町村に提示	・ 市町村・都道府県の「地方版子ども・子育て会議」を発足（新しい子育て支援策の重要事項を検討） ・ 「地域子ども・子育て支援事業計画」策定のためのニーズ調査の実施 ・ 「地域子ども子育て支援事業計画」策定の検討 ・ 市町村として学童保育の基準の条例化を検討
2014 年度	・ 国から市町村に出される交付金の予算編成	・ 市町村・都道府県の「地域子ども・子育て支援事業計画」を策定（「地域子ども・子育て支援事業計画」の検討と策定ほか） ・ 市町村が学童保育の基準を条例制定（議会で審議） ・ 学童保育の実施に関する届け出受理 ・ 国からの交付金の都道府県・市町村負担分の予算編成
2015 年度	・ 4 月本格実施（施行）スタート ・ 内閣府に「子ども・子育て本部」設置 ・ 交付金の支給	・ 自治体において実施体制を整備 ・ 「地域子ども・子育て支援事業計画」がスタート ・ 学童保育の基準を定めた条例の施行

●問い合わせ：FAX送信先

鹿児島県児童クラブ連絡協議会事務局（青葉児童クラブ内）

〒899-4301 鹿児島県霧島市国分重久 2105-1

TEL/FAX 0995-45-7800

ホームページ：<http://m-jidouclub.com/krijidouren-index.htm>



携帯サイトです。
ブックマークに登録を！